

今月のトピック

- ◆ 新年度を迎えて
- ◆ 東京都人材支援事業団団体保険募集のお知らせ
- ◆ メディカルワンポイント 「带状疱疹」



新年度を迎えて

新年度が始まりました。

新たに東京都職員として歩みを始められた方、人事異動により新しい職場でのスタートを迎えられた方も多くいらっしゃると思います。

この機会に、多くの東京都職員の皆様にご利用いただいております「株式会社東京エイドセンター」について改めてご紹介いたします。

東京エイドセンターは、東京都職員・教職員の皆様、ならびに退職会員（東京都人材支援事業団）の皆様とそのご家族の福利厚生の充実に、保険制度を通じて寄与することを目的として、昭和60年に設立された損害保険代理店です。

現在では、東京都人材支援事業団（100%出資）と連携し、福利厚生事業の一環として、団体損害保険「ニューエブリ」をはじめ、自動車保険・火災保険・生命保険など、公務に携わる皆様のライフステージやニーズに即した最適な保険商品をご案内・ご提供しております。

また、広報紙「エイド通信」を発行し、保険制度の分かりやすい解説や、皆様の暮らしに役立つ保険関連情報をお届けしています。当社ホームページにも掲載しておりますので、ぜひご活用ください。

さて、近年は損害保険業界全体において、保険制度の信頼性を揺るがす事案が発生しました。現在、業界を挙げて再発防止に取り組み、信頼回復に向けた改革が進められています。

私ども東京エイドセンターにおきましても、高いコンプライアンス意識のもと、誠実で透明性のある業務運営を徹底し、常に「お客様本位」の視点で最適な保険をご提案することを使命としてまいります。

本年度も、皆様の安心と安全を支える身近なパートナーとして、株式会社東京エイドセンターをご愛顧賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

東京エイドセンターのロゴマークについて

東京エイドセンターのロゴマークは、**AID（守る・手助けする）**の頭文字である「A」をモチーフにデザインされています。

中央のハートは「心をこめて寄り添う」姿勢を表し、グリーンカラーには「安心・安全・信頼」の意味が込められています。

このロゴマークは、お客様一人ひとりの立場に立ち、保険を通じて確かな支えとなる**東京エイドセンターの想いと姿勢を形にしたシンボル**です。



東京都 新規採用職員・教職員の皆さまへ



東京都人材支援事業団団体保険募集のお知らせ

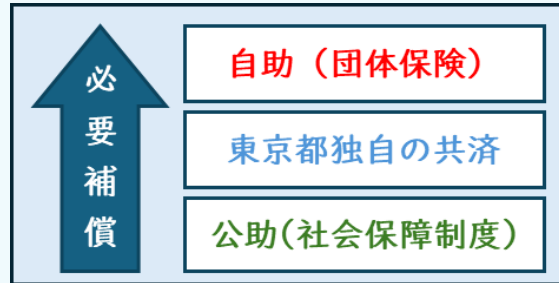
新規採用された皆様、おめでとうございます。皆様はこれから新社会人として大きな夢を持って東京都の行政、教育、医療・福祉など、様々な分野でご活躍されることと思います。

東京都の職員及び教職員となられた皆様は、採用と同時に条例により、「(一財)東京都人材支援事業団」の会員となりました。人材支援事業団は、様々な福利厚生を担っており、その柱の一つが会員とその家族だけが加入できる「**団体保険**」です。

我が国の社会保障制度は、国民皆保険制度が採用され、誰でも病気やケガの際に必要な負担の一定割合がカバーされます。

都職員にはさらに、共済組合の給付金など、東京都独自制度も付加されます。しかし、それでも不足する部分、例えば医療費の自己負担分や保険適用外の差額ベッド代等は、自分で対応していく必要があります。

いわば、「公助」に対する「**自助**」の部分です。



事業団の団体保険は、この自助の部分職員の皆様に安い保険料で提供しようという制度です。

都の職員だから加入できる「**事業団団体保険**」で、多様なリスクに備えましょう!

団体損害保険 ニューエブリ・訴訟費用保険

ニューエブリ

約46%割安

ケガ・賠償事故
携行品損害に
備える保険

傷害保険



約40%割安 (東京海上日動)
約37%割安 (損保ジャパン)

入院・手術
先進医療に
備える保険

医療保険



約40%割安

就業不能
リスクに
備える保険

療養給付保険



約30%割安

1年超の
長期療養に
備える保険

長期療養
給付保険



月額450円

業務上の
訴訟に
備える保険

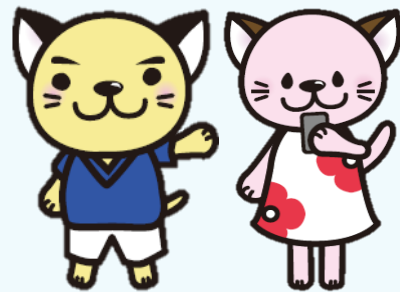
訴訟費用保険



東京都人材支援事業団の団体損害保険「ニューエブリ」は、都職員約15万人のスケールメリットが活かされ、団体割引等により保険料が割安となっているうえ、大変充実した補償内容となっています。また、保険料は例月の給与から天引きされるので、保険料払込等の手間もかかりません



「ニューエブリ」は、日常生活における様々なリスクをカバーする保険で、ケガや熱中症による通院・入院はもとより**自転車事故の賠償**や外出時の携行品の損害にも備える「**傷害保険**」、入院や手術・先進医療・退院後の通院や親の介護に備える「**医療保険**」、病気やケガで仕事ができなくなったときの所得を補償する「**療養給付保険**」、就業不能状態が長期にわたるときの所得補償となる「**長期療養給付保険**」、その他**ホールインワン特約**があります。



病気やケガは年齢やライフスタイルに関わらず発生するものです。是非この機会に検討をおすすめします。

さらに、職務に関連して職員個人に起こされた訴訟に対して生じる費用を補償する「**訴訟費用保険**」もあります。

東京都職員・教職員の皆さまは、個人情報管理や窓口対応・保護者への対応など、多くの困難な仕事を行っており、損害賠償請求の提起は、誰にでも起こり得ます。

有無責に関わらず、児童・生徒同士が休み時間にケンカしてケガをした場合のお見舞金等初期対応費用も保証されます。

安心して職務に専念するために、手頃な保険料（月額450円）で訴訟リスクを補償してくれる保険に加入して、しっかり備えましょう。



募集期間 令和8年4月24日（金）～5月13日（水）（5月13日事業団必着）

保険期間 令和8年7月1日午前0時～令和8年10月1日午後4時
（団体保険期間：令和7年10月1日～令和8年10月1日）

お申込みは、こちらからもアクセスできます！

URL

<https://www.ibuki.tokyo-jinzai.or.jp/>



スマートフォン、タブレットは、
こちらのコードからアクセス
してください。



※このご案内は、傷害保険・療養給付保険・長期療養給付保険・医療保険（団体総合生活保険・医療保険基本特約セット団体総合保険）の概要を説明したものです。ご加入にあたっては、Webいぶきの「事業団体保険のご案内」の契約概要・注意喚起情報をよくお読みください。不明な点がございましたら、取扱代理店又は引受保険会社にお問合せください。

引受保険会社 【幹事】東京海上日動火災保険株式会社 損害保険ジャパン株式会社 三井住友海上火災保険株式会社
【非幹事】あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

《お問い合わせ先》 トータルサポート保険部 ニューエブリ担当 0120-209-810 newevery@aid-center.co.jp

承認番号：S J 2 5 - 1 5 2 1 3 承認日：2026/2/27

募文番号：25TC-005970 2026年2月作成

ご存じですか!? 『帯状疱疹』

帯状疱疹は、水痘・帯状疱疹ウイルスによって起こります。
水ぼうそうにかかったことのある人は、誰でも発症する可能性があります。



1. 子供のとき
水ぼうそう発症

2. 潜伏感染
水ぼうそうは治ったが
神経節に潜伏

3. 帯状疱疹
免疫力低下で、
ウイルスが再び活性化

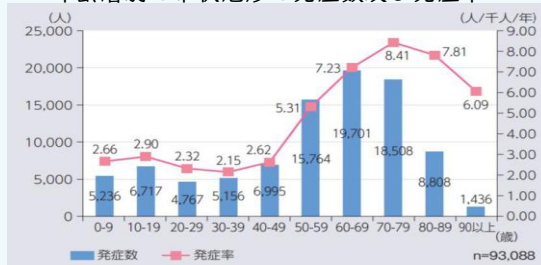
発症しやすい年齢は？

<帯状疱疹の発症率は **50代から急上昇**>

帯状疱疹にかかる人の7割前後が50歳以上で、50代、60代、70代と発症率は増加します。

「80歳までに約3人に1人が帯状疱疹になる」と言われています。

年齢層別の帯状疱疹の発症数及び発症率



「宮崎県における帯状疱疹の大規模疫学調査(宮崎スタディ)外山望先生 外山皮膚科院長」引用

ワクチンの有効性は？

ワクチンは、2種類あります。水ぼうそうにかかったことのある方は、免疫を獲得していますが、年齢と共に弱ってしまうため、改めてワクチン接種し、免疫を強化する必要があります。

生ワクチン「ピケン」

皮下注射 1回接種

接種後1年⇒6割予防

接種後5年⇒4割予防

不活化組み換えワクチン「シングリックス」

筋肉注射 2か月以上間隔を開けて2回接種

接種後1年⇒9割予防

接種後5年⇒9割予防

接種後10年⇒7割予防 (厚生労働省HP)

副作用は、接種部の発赤・掻痒感・腫脹・倦怠感など、重症例ではアナフィラキシーショックなどはありません。

米スタンフォード大学による研究で、**帯状疱疹ワクチン接種者が認知症発症を有意に低減**させるという報告まで出ています。65歳以上の方は、2025年4月1日から定期接種対象となっています。

ぜひワクチン接種をご検討ください。

もし帯状疱疹を発症したら・・・
抗ウイルス薬と鎮痛薬で、できるだけ早く治療を開始しましょう。帯状疱疹の再発率は約6%です。しかし、5~20%程に**帯状疱疹後神経痛**として疼痛が残ります。そのため、**発症予防が大切**となります。



【コラム】

1986年以前はワクチンがありませんでした。そのため「Pox Party」といって、一人の子供が水ぼうそうにかかると、大勢の健全な子供が抗体を得るために一緒にパーティーをし、故意的に感染拡大したそうです。

【編集後記】

桜の花びら舞い散る季節で、日ごとに暖くなる今日この頃ですが、いかがお過ごしでしょうか？
新年度は生活環境が変わる方も多く、保険の見直しには最適な時期です。皆さまの新しいスタートが安心に満ちたものになるよう、私たちが引き続きサポートしてまいります。

東京都人材支援事業団 指定幹事損害保険代理店



現役でも 退職後でも 安心のサポート
フリーダイヤル 0120-518-810
(受付：平日9:00～17:00)

〒163-0943 新宿区西新宿2-3-1 新宿モリス16階